

留萌市通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

平成28年3月

留萌市通学路安全推進協議会

1. プログラムの目的

平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、留萌市では平成24年7月から8月にかけて、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について関係機関と協議し取り組んできました。

以降、平成25年度、平成27年度にも同様の合同点検を実施し対策に取り組んでいますが、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を実施していくため、関係機関による連携体制として「留萌市通学路安全協議会」を設置し、「留萌市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーで構成する「留萌市通学路安全推進協議会」を設置しました。また、本プログラムはこの推進会議で議論し、策定しました。

道路管理者

- ・ 北海道開発局留萌開発建設部留萌開発事務所道路課
- ・ 北海道留萌振興局留萌建設管理部事業室事業課
- ・ 留萌市都市環境部都市整備課

交通管理者・交通安全担当

- ・ 北海道旭川方面留萌警察署交通課
- ・ 留萌市総務部危機対策室

学校関係者

- ・ 留萌市校長会
- ・ 留萌市教育委員会スクールガードリーダー
- ・ 留萌市教育委員会学校教育課

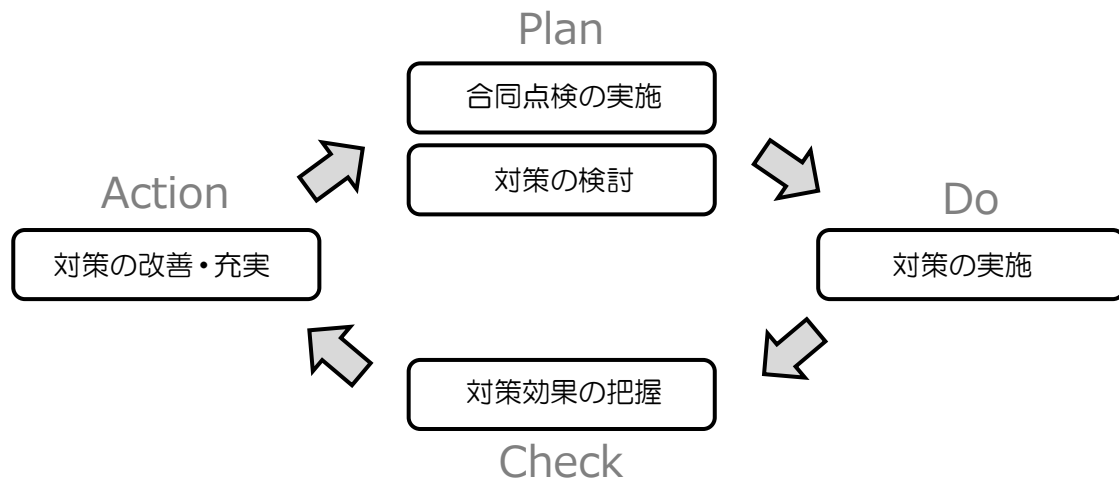
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

<通学路安全確保のためのPDCAサイクル>



(2) 定期的な合同点検

□合同点検の実施時期等

- ・市内の全通学路を対象に、教育委員会で各学校からの通学路の安全対策に係る要望を集約し、関係機関と協議のうえ通学路の合同点検を行います。
- ・実施時期は夏期を基本としますが、積雪時の危険箇所の把握も必要なため、必要に応じて冬期にも実施します。

□合同点検の体制

小学校ごとに、学校、各道路管理者、警察、交通安全担当課、教育委員会、必要に応じてPTAや町内会が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や啓発看板の設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため学校関係者への聞き取りなど対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等で公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図